

「福生市と横田基地」の改訂版を発行しました

基地の概要や基地と市民生活、財政、環境整備等をまとめた資料集です。市役所1階2番会計課窓口で販売(価格1,180円)しています。※市役所1階情報スペース、市内図書館でもご覧いただけます。

7月の納税のお知らせ

7月は固定資産税・都市計画税(第2期)、国民健康保険税(第1期)、介護保険料(第1期)、後期高齢者医療保険料(第1期)の納期です。

8月1日(月)までに納めてください。口座振替は8月1日(月)の予定です。残高不足にご注意ください。

※納期を過ぎると延滞金(年14.6%)が課されます。問合せ収納課 ☎51・1578

皆さんの声をお寄せください

市民の皆さんの声を市政に反映させるために、「市長への手紙」を受け付けています。指定のはがきや、市のホームページからメールでお寄せください。早急に解決が難しいご意見、ご要望等は、市の考え方や方針等を回答いたします。お寄せいただいたご意見・ご提言の中から代表的なものは、個人が特定できないように編集し、市ホームページに掲載しています。

役所、扶桑会館、かえで会館、保健センター、福祉センター、市民会館、各体育館、公民館・図書館・児童館、子ども応援館。または市ホームページの「市民のご意見箱」からお送りください。問合せ秘書広報課広報広聴係 ☎51・1529

事業者の皆さん、便利帳に広告を掲載しませんか!

毎日の暮らしに役立つ情報を掲載した冊子「わたしの便利帳2011」を平成23年10月に発行し、市内全世帯に無料配布を行います。

この便利帳は、官民協働事業として株式会社サイネックスと協定を結び、市が行政情報を提供し、同社が広告を募集し、制作・配布業務を行います。

7月～8月末の期間、広告掲載のお願いに、同社の営業担当者が市章の入った名刺を持って、市内の商店や事業所を訪問させていただきます。

※広告料の先払い要求は絶対にあります。詐欺行為にご注意ください。

問合せ【広告関連】(株)サイネックス 西東京支店(立川市曙町2-34-13) ☎042・548・1556

【発行関連】秘書広報課広報広聴係 ☎51・1529

安全安心まちづくり「ひったくり」や「痴漢」の気をつけよう!

節電のため、住宅街や通りの暗がりや悪用した「ひったくり」や「痴漢」の増加が心配されます。「自分は大丈夫」などと油断せず、できるだけ歩道の多い明るい道を歩きましょう。

市内の地区別空き巣・ひったくり発生状況(平成23年1月から5月末まで)の表。表には地区名、面積(km2)、空き巣狙い、ひったくり、前月比のデータが記載されている。

熱中症に気をつけよう!

熱中症を防ぐために、次のことに気をつけましょう。

- 屋外では
・外出時は、帽子や日傘で直射日光を避ける
・こまめに休憩し、水分補給をする
・炎天下や暑い場所での長時間作業やスポーツを避ける

○屋内では

- ・窓際等の日当たりのよい場所を避ける
・風通しを良くし、高温多湿にならないようする
・動かない時もスポーツドリ

※暑さの中で、少しでも体調不良を感じたら、無理をしないようにしましょう。

ご声援ください。第59回福生市消防団ポンプ操法審査会

この審査会は、災害の防衛活動がいかに関心を持って取り組むかを審査するもので、各分団から2チームが日ごろの訓練の成果を競います。

日時 7月10日(日)午後0時30分

場所 多摩川中央公園

問合せ 安全安心まちづくり課 防災係 ☎51・1638

アナログ放送終了まで1か月を切りました!

7月24日(日)正午にアナログ放送は終了し、アンテナやテレビの地デジ対応をしていないと、テレビ視聴ができません。視聴するには以下の方法があります。

- ①地上デジタル放送対応のテレビに買い換える
②アナログテレビにデジタルチューナー等を取り付ける
③ケーブルテレビを利用する
④光回線(インターネット)を利用する ※①②はUHFアンテナが必要です。

市役所ロビーに地デジ相談窓口を設置しています。お気軽にご相談ください。

日程 月～日曜日(祝日を除く) //digi.soupo.jp

外国人の方の登録手続きが変わります(平成24年に実施予定)

「住民基本台帳法の一部を改正する法律」(平成21年7月15日公布)により、外国人の方も住民基本台帳法の適用対象となりました(平成24年7月ごろ施行予定)。

◆外国人住民の方へ

・外国人登録を正しく届けていますか?

「住民票」は外国人登録をもとに作成する予定ですので、居住地や在留の資格・期間などの登録内容が非常に重要になります。

・法改正に関する詳細は……

総務省ホームページ

『外国人住民に係る住民基本台帳制度について』 http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/cgyousei/zairyu.html

『Changes to the Basic Resident Registration Law』 http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/cgyousei/zairyu_english.html

法務省入国管理局ホームページ

『入管法が変わります!』 http://www.immi-moj.go.jp/newimmiact/newimmiact.html

『Change to the Immigration Control Act!』 http://www.immi-moj.go.jp/english/newimmiact/newimmiact_english.html

問合せ 総合窓口課 ☎551・1596

(仮称)福生市防犯カメラの設置及び運用に関する条例概要(案)への意見を募集します

市では、公共の場所を撮影するための防犯カメラの設置・運用について、犯罪の抑止効果と個人のプライバシー保護との両立を図るため、条例制定を計画しています。

募集期間 7月15日(金)まで

条例概要(案)の閲覧場所 市役所(1階情報スペース、第一棟2階安全安心まちづくり課)。

【直接持参】市役所第一棟2階安全安心まちづくり課地域安全係

【郵送】〒197-8501 福生市本町5 福生市役所安全安心まちづくり課地域安全係あて

【ファックス】☎53・3339

【市ホームページ】「意見募集」からメールで送信してください。※いただいたご意見は、市の考え方を取りまとめたうえで、市のホームページなどで公表します。

問合せ 安全安心まちづくり課地域安全係 ☎551・1691

写真展「職員がみた被災地と復興支援」

市ではこれまで被災地に対し、人的・物的支援を行ない、7月1日までに、市役所職員7名を被災地へ派遣しました。



そこで、被災地へ派遣された市職員が撮影した現地写真と市の支援経過を、特設ブースで紹介いたします。

日時 7月4日(月)～19日(火)の開庁時間内

場所 市役所1階中央ロビー

問合せ 秘書広報課広報広聴係 ☎551・1529

※なお、支援経過の詳細は広報ふっさ7月15日号に掲載します。また今後も市では積極的に被災地へ向けた支援を継続していきます。